

周防大島町国民健康保険加入の皆様へ

— 9月下旬に新しい保険証が届きます —

〈 保険証に臓器提供意思表示欄 〉

注意事項	保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備考	
<p>※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1. から3. までのいずれかの番号を○で囲んでください。</p> <p>1. 私は、<u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも</u>、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>2. 私は、<u>心臓が停止した死後に限り</u>、移植の為に臓器を提供します。</p> <p>3. 私は、<u>臓器を提供しません</u>。</p> <p>《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》</p> <p>【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】</p> <p>〔特記欄〕</p> <p>署名年月日 年 月 日</p> <p>本人署名(白筆)： 家族署名(白筆)：</p> <p>連絡先：周防大島町健康増進課医療保険班 (0820) 77-5502</p>	

▲見本：新しい保険証（裏面）

※新しい保険証は10月から使用できます。

◆問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎0820 (77) 5502

◇9月下旬に新しい保険証を郵送します

現在お持ちの国民健康保険保険証は、有効期限が9月30日(金)までとなっておりますので、9月下旬に新しい保険証を簡易書留便でお届けします。

なお、現住所以外の場合に送付を希望される場合は手続きが必要ですので、9月2日(金)までにお知らせください。(自宅を長期間空けられる予定の方は、保険証をお手元にお届けできなくなる恐れがありますので、手続きをお願いします。)

◇保険証に臓器提供意思表示欄が設けられます

臓器の移植に関する法律が改正され、移植医療についての理解を深めていただくため、9月下旬にお届けする新しい保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けることになりました。

※記入はあくまで任意で、義務付けるものではありません。また、記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることもありません。

東京で周防大島の 特産品を販売したい方を募集します

周防大島の特産品のPRと販売促進のため、東京都港区六本木の「長州市場」に物品販売コーナーを期間開設します。農海産物や加工品など周防大島の特産品を販売してみたい方の出店を募集します。

- ◆場所 東京都港区六本木鳥居坂
アネックスビル1階「長州市場」内
- ◆販売区画 10区画(1区画：35cm×50cm)
- ◆予定期間 9月中旬～11月下旬
- ◆費用 コーナーの開設・販売委託料は、町が負担します。
商品の送料・返料は、出店者の負担となります。
- ◆販売方法 各月とも、販売(2週間)⇒準備(2週間)を繰り返します。
販売価格は出店者が決め、「長州市場」が販売します。
- ◆売上代金 売上げ代金は、販売(2週間)終了ごとに精算し、出店者が全額受け取ります。
- ◆応募資格 周防大島町に住所がある人(会社)または周防大島町に店舗を有している人(会社)
- ◆募集期間 8月15日(月)～8月31日(水)
- ◆申し込み 政策企画課・総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。
※申込書は、町ホームページにも掲載しています。
応募者の中から選考を行い、出店者を決定します。
- ◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007
町ホームページ <http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

